

20松建第558号  
平成20年8月18日

関 係 各 位

松浦市長 友 広 郁 洋  
(公印省略)

松浦市建設工事標準請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）  
適用にあたっての運用について

松浦市建設工事標準請負契約書第25条第5項の規定（単品スライド条項）について、平成20年7月1日付け20松建第480号で適用をお知らせしたところですが、詳細な適用資材やスライド額算定方法の運用については、「長崎県建設工事標準請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）適用にあたっての運用【暫定版】（平成20年7月24日付け20建企第291号）のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。